

## 第10回 パーソナリティ障害講演会の参加お申し込みにあたってのご注意をQ&Aで！

この夏の講演会の参加受付が6月5日から始まっていますが、手続きにあたって、いくつかのお問い合わせが寄せられましたのでお答えいたします。これからお申し込みになられる方はご参考になさってください。

Q1. 私は「いのちの電話」のボランティアなのですが、今回はどの立場で申し込んだらいいのでしょうか？第Ⅱ部は松本先生のグループに入れますか。

⇒この場合は「専門家・支援者」のお立場でお申し込みください。参加費は¥2,000です。第Ⅱ部は「支援者向けワークショップ」にご参加いただけます。

Q2. 妻と娘本人がのびの会のセット会員(2名)で登録しています。娘の姉が看護師で参加を希望しているのですが、その場合の参加費と第Ⅱ部はどうなりますか。

⇒まず、会員登録されておられるお名前の方だけが会員参加費の対象です。したがって、ご家族であってもそれ以外の方は一般の参加費となります。

ただし、第Ⅱ部での「支援者向けワークショップ」へご参加希望であれば、「専門家・支援者」としての参加費をお支払いいただき、第Ⅱ部は「専門家・支援者」としてご参加いただけます。所属団体の欄にお立場とご勤務先、その最後に(姉)とご記入ください。一方、「家族ミーティング」への参加、あるいは第Ⅱ部には参加されない場合は「会員登録をされていない御家族」というお立場になりますので、所属団体の欄のご記入は必要ありません。一般の参加費をお支払ってください。その場合は、「支援者向けワークショップ」にはご参加いただくことはできませんので予めご了承ください。

Q3. 私は学校の教員で娘本人とのびの会のセット会員の登録をしています。参加費はどうなりますか。第Ⅱ部はどちらに出られますか。

⇒大変申し訳ありませんが、御家族として会員登録されておられる方でも「専門家・支援者」としてご所属をお書きになられる場合は、第Ⅱ部「支援者向けワークショップ」にご参加される意思表示とみなし、¥2,000を頂戴します。しかし「家族のミーティング」に参加されるのであれば、ご所属やお立場はご記入いただかなくて結構です。その場合の参加費は¥1,200です。

Q4. 本人会員で年会費は1口で納めていますが、会員参加費ですか？

⇒会員登録更新の際に同封している【NPO法人のびの会への入会ご案内】をご覧くださいと思いますが、入金口数が4口未満の場合は、「講演会等のイベント参加割引」サービスの適応外となります。そのため申し訳ありませんが、一般会員¥1,500をお支払いいただいでのご参加となります。ご注意ください。

Q4. これを機にのびの会の会員登録をしたいのですが、この手続きをすると、講演会の参加費は会員参加費になりますか。

⇒お申し込みの際にその旨お伝えいただき、同時に会員登録手続きを行ってください。会員手続きが完了しましたら、引き続き、会員参加費での参加申し込み手続きを行って下さい。会員登録、参加申し込みいずれも、書類提出だけでなく入金を確認できて完了となりますのでお気をつけください。

また、当日会場でも会員申し込みを行いますので、よろしければそちらもご利用ください。

なおご不明な点は、会事務局(045-787-0889 火～金 11:00～16:00)にお問い合わせください。